

平成30年度「聞こえとことばの教育相談会」実施要項

大分県立聾学校 教育相談部

- 1 趣 旨 聴覚障がいのある幼児児童生徒および保護者等に対して、障がいの状態および発達段階、特性等に応じた教育のあり方についての適切な助言を行う。
- 2 主 催 大分県立聾学校
- 3 相談日時、会場

管内	該当市町村	期日・時間	依頼先	使用会場
中 津	中津市	7月23日(月) 9:30~15:30	中津教育事務所	中津教育事務所 中会議室
	豊後高田市、宇佐市	7月24日(火) 9:30~15:30	宇佐市教育委員会	宇佐市教育委員会 1階会議室
別 府	姫島村、国東市 杵築市	7月25日(水) 9:30~15:30	杵築市教育委員会	杵築市役所 山香庁舎320会議室
	日出町、別府市	7月26日(木) 9:30~15:30	別府教育事務所	別府教育事務所 3階会議室
大 分	大分市、由布市	7月27日(金) 9:30~15:30	大分県立聾学校	大分県立聾学校 3階教育相談室
	臼杵市、津久見市	7月30日(月) 9:30~15:30	臼杵市教育委員会	臼杵市教育委員会 302会議室
佐 伯	佐伯市	7月31日(火) 9:30~15:30	佐伯教育事務所	佐伯教育事務所 402会議室
竹 田	竹田市、豊後大野市	8月1日(水) 9:30~15:30	竹田教育事務所	竹田教育事務所 31会議室
日 田	日田市	8月2日(木) 9:30~15:30	日田教育事務所	日田教育事務所 4階西会議室
	玖珠町、九重町	8月3日(金) 9:30~15:30	玖珠町教育委員会	玖珠町教育委員会 301会議室

4 教育相談の内容

(1) 相談の対象者

聞こえやことばが気になる子どもおよびその保護者または関係者(保育士、教員等)

(2) 相談の内容

聞こえやことばが気になる子どもの学校や家庭での接し方、保育、教育に関する事等。

(3) 相談担当者

大分県立聾学校 教育相談部

(担当者：赤尾，齋藤，山崎，五十嵐，河野，梅山，財前)

(4) 相談の申込方法

相談希望者は7月13日(金)までに県立聾学校へ電話もしくはFAXで申し込む。

大分県立聾学校 Tel: 097-543-2047

Fax: 097-546-2111